

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東農政局 山梨農政事務所	連絡先	0552 26 6611
所管する業務の概要	食料・農業・農村基本計画に基づく施策に係る食品の安全と消費者の利益の保護のための監視や指導、米麦等の需給調整や備蓄運営などの食料安定供給、政策ニーズに対応した多種多様な農林水産統計調査、政策に関する情報の提供などの業務。		

1. 基本的な心構え・行動	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">定期的朝のミーティング等、職員が共通認識を持つ機会を設け、職員の健康状態、その日の業務、行事予定表を活用した短期・長期の予定の共有、注意事項の確認を励行している各課に係る政策等を所内で共有するため所内勉強会を毎月実施している。接遇マニュアルを徹底し、特に電話の「たらいまわし」の防止に努めている。	<ul style="list-style-type: none">部長会議、部課長センター長会議の報告などを通じて各課のタイムリーな課題の共有化を一層進めるとともに、さらに毎月実施する所内勉強会への積極的参加で職員全体の諸政策への理解を深める。電話を回付する際は、「たらいまわし」とならないよう担当者に電話の要件を説明してから繋げることを徹底する。
<ul style="list-style-type: none">会議・イベントなど出席した場合、概要メモを作成し情報の共有化を図っている。	<ul style="list-style-type: none">会議や受付電話等の概要メモを活用し、担当者が不在の時でも対応することを徹底する。
<ul style="list-style-type: none">外部対応時のファックス通信用紙に事務所のPRになるメッセージを添えている。また、メール転送を行う際、内容を簡潔に明示して送信することに努めている。	
<ul style="list-style-type: none">名札の裏や事務室内へのビジョン・ステートメント（V S）、行動規範の掲示と目読の徹底や、V S、行動規範、接遇マニュアルの内容をパウチし職員への配布、更には所	<ul style="list-style-type: none">毎日のV S確認の中で、なれや緩みにより意識が薄れることのないよう職員相互に注意しあう。

内メールの際には一日一回はV Sを添付し認識の共有化を図っている。

- ・ 所内に各課補佐クラスによる改革推進チームを設置し、意識改革・業務改革の推進や各部署の業務状況等の共有化を推進。(随時(月2回程度)所内情報だよりを発行し、情報の共有、改革推進活動の周知を図っている。)

- ・ 移動消費者の部屋を県内各所で開設し、農林水産省の施策のPRを行うとともに国民からの意見・要望・苦情等の対応を行っている。

- ・ 食品事業者及び消費者に対し、食品表示の普及・定着を図るため食品表示フォーラム、セミナーの開催や食品事業者主催の学習会へ講師として積極的に派遣している。

- ・ 消費者団体等には農水省の施策への意見やパブリックコメントを求める事項については、食品安全エクスプレスとして事前に情報提供を行っている。消費者団体からは、食の安全に関する国等への要請や陳情等の情報提供や、学習等への講師派遣、資料提供の要請もあり評価を頂いている。

- ・ 各課、統計情報センターで受けた苦情等、消費者の生の声を聞いているが、それを迅速に所内で共有できるシステムの確立を図る。

- ・ 一方的な知識の押し付けではなく、相手の理解を得て納得していただける説明を行うため、資料や説明方法の一層の工夫を行う。特にペーパーに頼らない相手の目を見た説明に努める。

- ・ 1課だけでは国民の多様なニーズに応えられない場合もあることから、①所内勉強会や打合せを定期的で開催して情報の交換を行い、②イベント等の参加に際しては関係各課と事前打ち合わせと農水省の施策の関連資料の持参などの徹底を図る。

- ・ 食品危害情報などでは、情報を受け整理し、事実確認を行い国民に提供可能な情報にするまで時間を要し、調査業務担当者などの外部対応する者への情報提供が遅くなる場合があることから、メール等を活用した情報伝達の迅速化を図るとともに、朝のミーティング等で情報の再確認を図る。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

- ・ 県、市町村、消費者・生産者団体等を定期的に巡回するとともに、消費者との意見交換会、シンポジウム等においてアンケート調査を行い、ニーズの把握に努めている。
- ・ 大学や県栄養士会、消費者団体等と連携し、専門的な立場からの助言をいただくとともに、政策や事業の推進にあたっては教授や栄養士を派遣していただける体制を整えている。
- ・ 関係機関と日常の連携を密にし、その中で入手した情報や政策等への意見・要望は、その都度、整理し上局へ報告を行っている。
- ・ 資料作成においては専門用語をなくすよう心掛け、文字の羅列ではなく、図表などでわかりやすく工夫している。
- ・ 国民に直接調査をお願いする際には、調査の目的や活用方法を十分説明し、より精度の高い調査となるよう努めている。
- ・ 調査の理解を求めため、関係者等に調査手法を公開している。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 国民視点に立った政策や業務の企画・立案のためには、地方の情報の把握が不可欠である。職員一人一人が問題意識を持ち情報を収集し分析を行うことを励行する。
- ・ また、新たな政策ニーズの掘り起こしには、既存の分野だけではなく新たな分野への情報提供を広げることが必要であり、その地域に適したニーズの掘り起こしを各自が心掛ける。
- ・ 政策の変更に当たってはそれまでの政策の評価を十分に検証し、その検証結果を踏まえて新しい政策を十分に理解し、関係者に対して説明を行い推進する。
- ・ 現場の情報が本省にスムーズに伝わらないことや上局に提供した情報がどのように処理されているか把握できない場合があることから、メールで分析整理の上で情報提供し、上局にもメールでの回答を求めていく。また、上局においてもどのように政策に反映したかを現場に還元することが必要と考える。
- ・ 関係者・国民により分かりやすい工夫したパネルを製作し、展示場所の開拓に努めるとともに、市町村をはじめ関係機関等に貸し出し、施策のPRに努める。
- ・ 一人の生産者に多くの政策が関わり、生産者の制度の理解度によっては、生産者との齟齬が生じることから、個々の状況に合ったシュミレーション等を作成し理解していただけるように努める。

3. リスク管理

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">・ 日常のリスクを未然に防止するため、報告・連絡・相談を徹底している。・ 一人一人がささいな業務ミスでも重大案件につながることを絶えず意識するよう課内の声かけに努めている。	<ul style="list-style-type: none">・ リスクを想像し、なぜ、そのリスクが生じるか背景を考えるとともに、思い込みやマンネリ化が原因となると思われる業務では再点検や書類のチェック対応を徹底する。・ 業務の実行前の点検の徹底と業務の実行中にチェックを取り入れる。
<ul style="list-style-type: none">・ 調査員調査における調査の精度を向上させるため、実際の調査を想定した調査の説明方法を取り入れ指導している。	<ul style="list-style-type: none">・ 調査員に係るリスク分析をその都度行い、調査の精度を向上させるため管理の徹底を一層図る。

4. 食の安全に関する取組

・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">・ 県、生協・スーパー等の流通業者や消費者団体等と日常から食の安全等に関する情報交換を行い、食品危害等の発生時に円滑に対応できるように努めている。	<ul style="list-style-type: none">・ 食の安全に関する課題が広範になり、知識がついていかないことがあることから、所内勉強会、インターネットの活用、新聞テレビ情報等あらゆる機会を通じて情報の蓄積に努める。
<ul style="list-style-type: none">・ 食中毒・薬品被害等については、厚生労働省からの情報を確認するとともに、必要に応じて保健所等に食品の分析を依頼している。	<ul style="list-style-type: none">・ 突発的な事案に早急に対応できる体制づくりが必要であることから、日常問題意識を持ち、様々な事態を想定した体制作りやスーパー等の流通業者や消費者団体等と情報交換を行い、リスク管理に関するネットワークをつくることに一層努める。
<ul style="list-style-type: none">・ 祝祭日、夜間の緊急な対応についても連絡網を整備し、万全な対応を図っている。	

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の集まりなどで、食の安全・表示に関心を持っていただけよう積極的な会話の働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報や買い物情報など主管課に情報提供することで業務の共有化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内で食の安全、食育の話などを積極的に行うなかで、新聞、テレビ等の食の安全に関する報道について注意している。また、買い物などで、表示内容に関心を持ち購入するよう心掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内での会話が地域の人に広がっていくことに努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査客体・モニター等の関係者との面接時に、食の大切さ・食の安全についても情報提供に一層努める。

<h3>5. その他の重要な取組</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・朝の挨拶、ミーティング、日常の声かけ、課内等打合せなどで、職員の健康状態も把握することや自由に意見を言える職場作りに心掛けることで、モチベーションを高めることに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に行動規範を意識し、自己の業務について、疑問や懸案事項をたえず持つことや周りに相談することを心掛け、相談された者は快く相談に乗ることに努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の業務がマンネリ化とならないように常に課題を持ち創意工夫（これでいいのか）を考えるようにしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・所長・次長と各課職員との意見交換を実施することにより、職員の意見・要望・提案等の把握に努めている。 	